# 福島県地域医療復興事業補助金交付要綱 改正の概要

# 1 改正の要旨

令和7年度当初予算及び福島県避難地域等医療復興計画(令和7年度版)に基づき、 令和7年度の対象事業について、所要の改正を行いました。(7月3日国承認)

### 2 改正の内容

# (1) 本文改正

第2条(補助の対象及び補助額等2(2)について、別表2の改正に伴い、一部事業を削除。

# (2) 改正する事業

ア 地域医療再生支援教員増員事業(別表1)

事業名を変更。

イ 警戒区域等医療施設再開支援事業 II (別表 2)

旧2(1)仮設診療所の開設支援を削除。

ウ 医療人材確保緊急支援事業 (別表2)

補助率を 10/10 から 3/4 に変更。

工 救急医療従事者資質向上支援事業 (別表 2)

補助率を 10/10 から 2/3 に変更。

# (3) 様式改正

第2号様式及び第8号様式について、様式間の整合を図るため、注釈を追加。

### 3 交付要綱・実施要領掲載場所

福島県地域医療課・医療人材対策室ホームページに掲載しています。

【交付要綱、地域医療課・薬務課事業】

http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/fukkou-hojyokin.html

【医療人材対策室事業】

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045d/kango-fukko-2.html

## 〈検索方法〉

手順1 検索サイトから 福島県地域医療復興事業補助金 で検索

手順2 令和7年度福島県地域医療復興事業補助金の交付要綱改正・申請受付開始 について 又は、福島県地域医療復興事業補助金について をクリック

手順3 福島県地域医療復興事業補助金交付要綱 の「交付要綱」、「実施要領等」 を参照

### 4 間い合わせ先

各事業担当課へお問い合わせください。